

福岡市精神保健福祉センター

平成 29年度

所 報

目 次

I 福岡市精神保健福祉センター概要

1	精神保健福祉センターの業務	P1
2	福岡市精神保健福祉センターの沿革	P1
3	施設及び職員	P2
4	精神保健福祉センター所長の関係団体委員等就任状況	P3

II 事業実績

1	技術支援事業	P4
2	教育研修	P9
3	普及啓発事業	P14
4	ひきこもり対策推進事業	P19
5	依存症対策推進事業	P24
6	精神障がい者支援体制の構築推進事業	P29
7	自殺対策事業	P31
8	相談事業	P38
9	組織育成	P40
10	関係機関との会議・DPAT（災害派遣精神医療チーム）	P42
11	精神医療審査結果	P45
12	自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定	P46
13	調査研究事業	P47

III 資料

1	精神保健福祉センター運営要領	P51
2	福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則	P53
3	福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	P56
4	こころの健康だより	P58

I 福岡市精神保健福祉センター概要

- 1 精神保健福祉センターの業務
- 2 福岡市精神保健福祉センターの沿革
- 3 施設及び職員
- 4 精神保健福祉センター所長の関係団体委員等
就任状況

1 精神保健福祉センターの業務

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への訪問指導や社会復帰の促進、保健所、社会復帰施設等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

[精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）]

第6条 都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条 例 「福岡市精神保健福祉センター条例」（平成12年11月1日施行）・・・P48参照

(4) 業 務

- ア. 相談指導事業
- イ. 精神障がい者の社会復帰に関する事業
- ウ. 地域支援・訪問指導事業
- エ. こころの健康づくり事業
- オ. 教育研修及び関係機関への技術支援
- カ. 精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査
- キ. 精神医療審査会
- ク. 会議・学会等参加
- ケ. 調査研究

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度	「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）
	こころの健康づくりシステムの中核的役割を果たす施設が必要
4年度	精神保健対策協議会（関係局部長会議）センターの役割と機能
5年度	センター構想策定準備委員会
7年度	構想策定小委員会
8年度	基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定
9年度	市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」
11年度	10月～3月 施設設計委託
12年度	6月～9月 改修工事・設備整備
	9月1日 開設準備担当部長発令
	10月1日 職員配置
	11月1日 開所
14年度	社会復帰担当嘱託員配置
19年度	障害者自立支援法施行に伴い事務職員増
21年度	主査（自殺対策推進担当等）配置
22年度	ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設
25年度	副所長配置
	自殺予防情報センター開設（自殺対策係長、嘱託員配置）
	事務所移転（あいれふ6階より3階へ）

[国の動向]
H5：「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）
H7：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正
H8：「障害者プラン」策定
H9：「精神保健福祉法」制定
H12：「精神保健福祉法」改正
H18：「障害者自立支援法」施行
H25：「総合支援法」施行

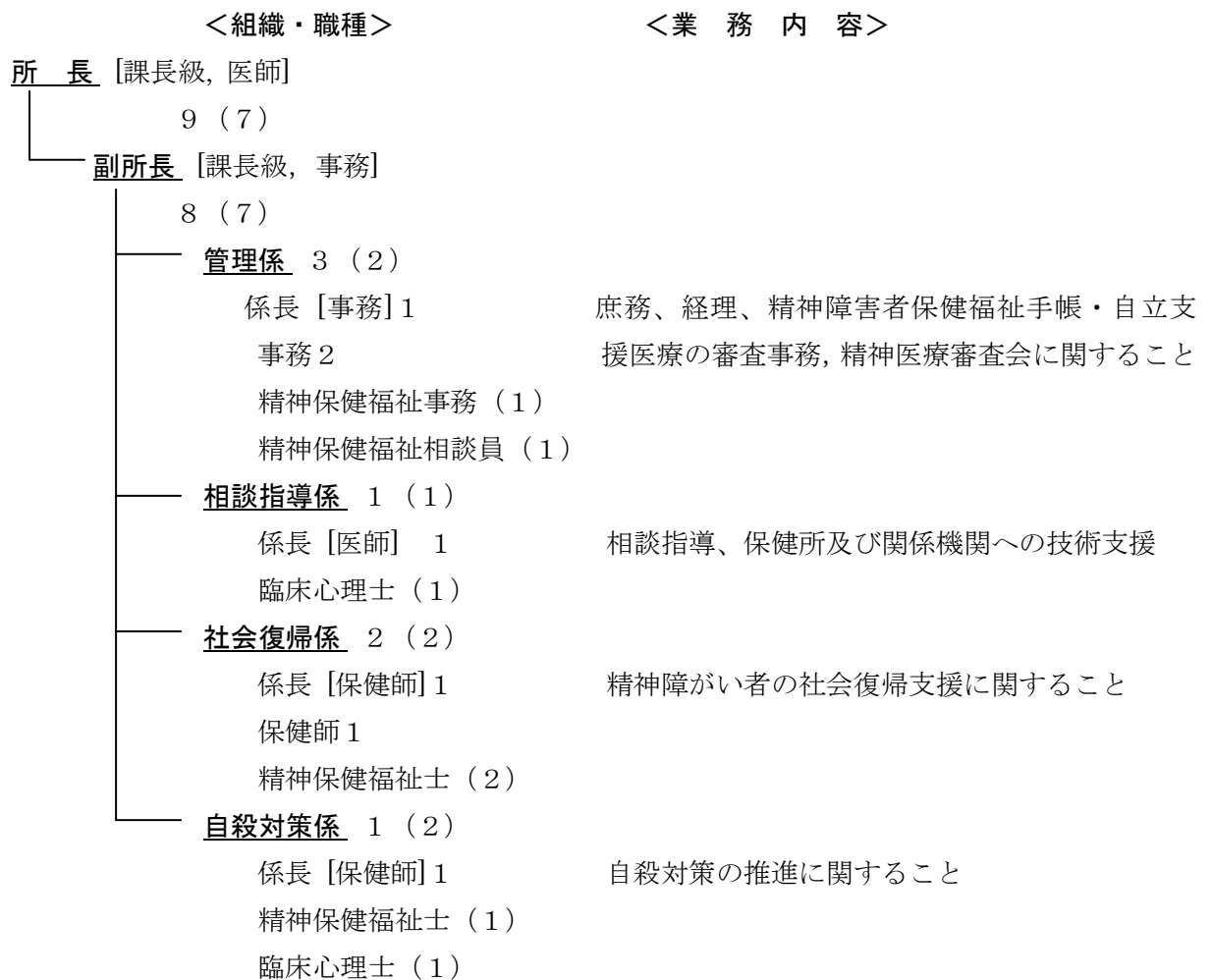
3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 相談室、電話相談室、
事務室、所長室、ミーティングルーム
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫
自殺予防情報センター

(2) 職員の組織及び一覧

福岡市精神保健福祉センターの組織・体制・(平成30年8月1日現在)



* () は嘱託員数で外数

4 精神保健福祉センター所長の関係団体委員等就任状況

番号	関係団体名	29年度	30年度	事務局（所管課）
1	福岡県精神保健福祉協会 理事	○	○	福岡県精神保健協会 (保健福祉局保健予防課)
2	福岡県地域精神保健協議会福岡ブロック協議会 委員	○	○	福岡県地域精神保健協議会 (保健福祉局保健予防課)
3	メンタルヘルス対策推進協議会 委員	○	○	総務企画局コンプライアンス・安全衛生課
4	職員衛生管理審査会 委員	○	○	総務企画局コンプライアンス・安全衛生課
5	福岡市学校精神保健協議会 委員	○	○	教育委員会健康教育課
6	福岡市男女共同参画推進協議会幹事会 幹事	○	○	市民局男女共同参画課
7	福岡市発達障がい者支援協議会 委員	○	○	こども未来局こども発達支援課
8	福岡市障がい者就労支援センター運営協議会 委員	○	○	福岡市福祉事業団 (保健福祉局障がい者在宅支援課)
9	福岡市立病院機構職員衛生管理審査会 委員	○	○	福岡市立病院機構
10	特別児童扶養手当に係る精神障害判定 嘱託医	○	○	こども未来局こども家庭課
11	福岡市民生委員推薦会 委員	○	○	保健福祉局福祉・介護予防課
12	認知症初期集中支援検討会議 委員	○	○	保健福祉局地域包括ケア推進課
13	福岡県摂食障害者対策推進会議 副会長	○	○	福岡県保健医療介護部健康増進課
14	福岡県精神保健福祉審議会 委員	○	○	福岡県保健医療介護部健康増進課

Ⅱ 事業実績

- 1 技術支援事業
- 2 教育研修
- 3 普及啓発事業
- 4 ひきこもり対策推進事業
- 5 依存症対策推進事業
- 6 精神障がい者支援体制の構築推進事業
- 7 自殺対策事業
- 8 相談事業
- 9 組織育成
- 10 関係機関との会議・DPAT(災害派遣精神医療チーム)
- 11 精神医療審査結果
- 12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- 13 調査研究事業

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	1	2	0	0	0	0	0	3
延件数	1	2	0	0	0	0	0	3

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	12	0	9	12	0	10	8	51
件数	27	0	13	31	0	16	13	100

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

① 各区との検討会

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	3月 5日 (月)	「家庭訪問事例検討 14ケース」 精神保健福祉センター医師
博多	精神障がい者 訪問事例検討会	2月27日 (火)	「家庭訪問事例検討 22ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	1月18日 (木)	「家庭訪問事例検討 9ケース」 精神保健福祉センター医師
南	精神障がい者 訪問事例検討会	2月16日 (金)	「家庭訪問事例検討 9ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月25日 (木)	「家庭訪問事例検討 18ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	2月 5日 (月)	「家庭訪問事例検討 25ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	3月2日 (金)	「家庭訪問事例検討 11ケース」 精神保健福祉センター医師

② 関係機関との検討会 (個別支援に関するケア会議)

会議名	月 日	内 容
福岡大学病院 GID 症例検討会	4月12日(水) 5月9日(火) 6月13日(火) 7月11日(火) 8月8日(火) 10月17日(火) 1月9日(火) 2月13日(火)	G I D症例検討
ゆうゆうセンター ケースカンファレンス	7月19日(水) 10月18日(水) 12月20日(水) 1月17日(水) 2月21日(水)	1事例 1事例 1事例 1事例 1事例
中央区事例検討会	4月17日(月) 5月26日(金) 9月28日(木)	1事例 1事例 1事例
西区第1基幹相談支援センター	5月29日(月) 2月6日(火)	1事例 1事例
南区第2基幹相談支援センター	8月3日(木)	1事例
グループホームさいかい	10月5日(木) 12月21日(木)	1事例 1事例
障がい者スポーツセンター	10月19日(木)	1事例
えがお館	10月26日(木)	1事例
保護観察所	12月18日(月)	1事例

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	日 時	主 催	内 容	参加数	対象
市	4月14日(金)	人材育成課	新規採用職員研修 「精神障がい者の理解のために、 障がいのある方々との体験交流」 精神保健福祉センター保健師	207	新規採用職員
	10月10日(火)			37	
	12月25日(月)			10	
	4月25日(火)	えがお館	児童福祉司等及び要保護児童対策調整機 関の調整担当者研修 「成人の精神疾患について」	40	児童福祉司, 職 員
	8月31日(木)	職員研修セ ンター	市民相談者担当研修 「精神障害の理解と対応」	30	相談員

市	9月15日(金)	子ども家庭支援課	子ども家庭支援員研修会 「精神疾患の理解」	70	子ども家庭支援員
	9月21日(木)				
	10月27日(金)	保護課	保護課基礎研修 「精神疾患の理解と対応」	60	保護課ケースワーカー
	11月6日(金)			60	
東	10月4日(水)	健康課	東区精神保健福祉講座 「統合失調症の症状と理解」 精神保健福祉センター医師	31	家族など
博多	9月13日(水)	健康課	博多区こころの健康づくり教室 「こころの健康を保つために ～こころが元気になる暮らし方～」 精神保健福祉センター医師	35	関心のある方
中央	5月18日(木)	健康課	中央区こころの病家族教室 「統合失調症の症状と理解」 精神保健福祉センター医師	25	家族など
	11月30日(木)	総務課	コンプライアンス意識向上研修 「依存症について」	60	職員
	12月5日(金)	健康課	中央区精神保健福祉連絡会 「精神障害者への支援について」 精神保健福祉センター医師	14	保護課 地活等
	12月8日(金)	健康課	中央区こども家庭支援員交流会 「精神疾患の事例について」 精神保健福祉センター医師	20	こども家庭支援員等
	3月5日(月)	健康課	中央区精神保健福祉連絡会 「依存症について」 精神保健福祉センター医師	10	保護課 地活等
南	10月20日(金)	健康課	南区こころの健康づくりセミナー 講演「うつ病とは」 精神保健福祉センター医師	32	関心のある方
城南	11月24日(金)	生涯学習推進課	城南区職員研修 講演「精神障害の理解と対応」 精神保健福祉センター医師	50	城南区職員
	11月22日(水)	健康課	発達障害について学ぶ講座 精神保健福祉センター 所長	51	市民
	1月23日(火)	健康課	城南区こころの病家族教室 講演「統合失調症～薬の話～」 精神保健福祉センター医師	12	家族など
	9月8日(金)	健康課	うつ病予防講座 精神保健福祉センター 所長	23	市民
早良	6月8日(木)	健康課	早良区こころの病家族教室 講演「統合失調症の症状と治療について」 精神保健福祉センター医師	11	家族など
西	5月29日(月)	健康課	西区精神保健家族講座 講演「統合失調症の症状と理解」 精神保健福祉センター医師	18	家族など

西	7月6日(木)	健康課	西区こころの健康づくり教室 講演「うつ病とは」 精神保健福祉センター医師	7	関心のある方
---	---------	-----	--------------------------------------------	---	--------

② 他機関からの依頼による講演

日時	主催	内容	参加数	対象
7月28日(金)	保護観察所	薬物事犯者の引受人講習会 「薬物依存症について」 精神保健福祉センター 医師	40	引受人 保護司
11月10日(金)			40	
2月19日(月)			20	
4月20日(木)	梅香寮	「SMARPP」 ・覚醒剤の身体、脳への影響 ・依存症薬物がもたらす影響 ・依存症ってどんな病気？ ・覚醒剤の影響と摂食障害 ・向精神薬について 精神保健福祉センター 医師	11	依存症者 本人
5月18日(木)			11	
6月8日(木)			3	
8月29日(火)			3	
9月28日(木)			4	
10月16日(月)			5	
11月20日(月)			4	
12月26日(火)			5	
1月15日(月)			5	
2月14日(水)			4	
8月24日(木)			西鉄お客様センター	
9月19日(火)	20			
9月21日(木)	20			
10月26日(木)	20			
7月14日(金)	城南区民児協	障がい者部会研修会 「支援する側のメンタルヘルス対策」 精神保健福祉センター 医師	50	民生委員
9月21日(木)	福岡市手をつなぐ 育成会	知的障害者相談員研修 「精神疾患の理解」 精神保健福祉センター 医師	15	知的障害 相談員
11月1日(水)	FM 福岡	FM 福岡みんなで撲滅飲酒運転 「アルコール依存症について」 精神保健福祉センター 医師	4	FM 福岡
11月13日(月)	国立精神神経医療セ ンター	認知行動療法の手法を活用した薬物依存 症に対する集団療法研修 「精神保健福祉センターにおける支援」 精神保健福祉センター 医師	130	医療機関, 司法機関, 行政
11月17日	ゆうゆうセンター	発達障害について 精神保健福祉センター 医師	27	ゆうゆう センター 職員
平成30年 1月13日(土)	九州沖縄社会精神医 学セミナー事務局	九州・沖縄社会精神医学セミナー 精神保健福祉センター 所長	47	精神科医 師等

1月24日(水)	福岡市障がい者就労支援センター	障害者雇用に関する企業セミナー 精神保健福祉センター 所長	115	障害者雇用に関する企業
1月30日(火)	日本通運	アルコール研修 「アルコール依存症について」 精神保健福祉センター 医師	35	日本通運で働く管理者
1月31日(水)	福岡市立大原小学校	薬物乱用防止講演 「薬物乱用防止」 精神保健福祉センター 医師	60	小学6年生の児童
2月20日(火)	中央消防署	アルコール研修 精神保健福祉センター 所長	20	消防署員
3月4日(日)	福岡市薬剤師会	うつ病対応力向上研修 「薬剤師と精神科医療機関との連携、市センターの相談業務」 精神保健福祉センター 医師	91	調剤薬局薬剤師等
3月24日(土)	福岡県弁護士会	福岡県弁護士会シンポジウム 「依存症と自殺」 精神保健福祉センター 所長	84	弁護士

③ 勤労者のメンタルヘルスに関する講演

職場のメンタルヘルス：職場のメンタルヘルスの講師紹介も行っている。

日時	主催	内容	参加数	対象
2月15日(木)	巡回ふくおか	「職場のメンタルヘルスについて」 精神保健福祉センター 医師	15	巡回ふくおかスタッフ

④ 出前講座

福岡のまちづくりを市民とともに進めるための取り組みの一つとして、市職員が地域に伺い、市の取り組みや暮らしに役立つ情報などを説明するもの。

日時	主催	内容	参加数	対象
6月20日(火)	ニチイケアセンター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	12	職員
8月31日(木)	福岡市立障害者スポーツセンター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	19	職員
11月2日(木)	市民局人権部	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	19	職員

2 教育研修(人材育成)

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアップ研修も実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等

【場所】あいにふ研修室

日時	内容	参加数
平成29年 5月25日(木) 13:30~17:00	1 「医療保護入院関係等」 精神保健福祉センター管理係 2 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい者在宅支援課在宅サービス係 4 「精神障がい者の地域生活支援について」 障がい者施設支援課施設支援係 5 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 6 「措置入院関係等」 保健予防課精神保健福祉係	9

② 精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】社会復帰施設や精神科病院および診療所、行政などの関係職員

【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
平成29年 6月2日(木) 14:00~16:30	1 「精神疾患の理解」 精神保健福祉センター医師 2 「精神障がい者の理解と対応」 訪問看護ステーション アトラス福岡 管理者 池田耕治氏	126 行政機関 14 社会復帰施設 49 医療機関等 9 居宅介護事業所 32 いきいきセンター 8 その他 14
6月16日(金) 14:00~17:00	1 「障がい者基幹相談支援センターについて」 福岡市障がい者基幹相談支援センター 松野浩二氏 2 「精神疾患の理解」 精神保健福祉センター医師 3 「障がい福祉サービスと介護保険」 つくしんぼのケアプラン ケアマネジャー 米倉せつ代氏	130 行政機関 18 社会復帰施設 45 医療機関 15 居宅介護事業所 37 いきいきセンター 7 その他 8

③ 精神保健福祉従事者専門研修

【対象】社会復帰施設職員，精神科病院および診療所職員，行政職員などの関係職員

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
平成30年 2月16日(金) 15:00~17:30	「生活保護のしくみと現状」 保健福祉局総務部保護課監査係 中牟田吉博氏 「生活困窮者自立支援制度と支援事例」 保健福祉局総務部生活自立支援課 後藤ゆかり氏 福岡市生活自立支援センター 二反田聡氏	109 行政機関 17 医療機関 17 障がい者支援施設 45 その他 20
3月13日(火) 14:00~16:30	「福岡 DRAW プログラムの実際」 精神保健福祉センター スタッフ	48 行政機関 10 医療機関 11 障害者支援施設 17 その他 10

④ アディクション関連問題研修会 ※ 5で掲載

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

(夏期：市精神保健福祉センター，秋期：県精神保健福祉センター，冬期(会議)：県立精神医療センター太宰府病院)

【対象】アルコール・薬物関連問題の相談等にに従事する者など【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
平成29年 9月5日(火) 14:00~16:30	「ギャンブル依存症の理解と治療」 倉光病院 倉光かすみ氏 「ギャンブル依存症の回復支援」 ジャパンマック福岡 岡田昌之氏	112 行政機関 39 社会復帰施設 医療機関 30 教育 3 司法 10 障がい者基幹相談 支援センター 21 その他 9

⑤ ひきこもり支援者研修会 ※ 4で再掲

【対象】ひきこもり支援機関，民生委員児童委員，相談機関，行政，各区社会福祉協議会等

【場所】あいれふ10階講堂

日 時	内 容	参加数
平成29年 12月1日(金) 14:00~16:30	講演「ひきこもりの理解」 講師 福岡市精神保健福祉センター 所長 情報提供 ・「福岡市精神保健福祉センターにおける ひきこもり対策事業」 福岡市精神保健福祉センター スタッフ ・福岡市ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」紹介 よかよかルーム スタッフ	115 行政機関 34 民生委員 10 支援機関 4 障がい者基幹相談 支援センター等 25 いきいきセンター 4 その他 38

⑥地域移行に関する従事者研修会 ※6で再掲

【対象】地域援助事業者(指定一般相談支援事業者など), 医療機関・退院後生活環境相談員, 訪問看護事業所, 行政職員など

【場所】あいれふ10階講堂

日時	内容	参加数
平成29年 8月30日(水) 13:30~16:30	「精神障害者の地域移行について ～精神障害にも対応した地域包括ケア システムの構築に向けて～」 福岡市障がい者基幹相談支援センター 松野浩二氏 「退院支援事例の報告」 Q-act 津田祥子氏 油山病院地域医療福祉相談室 川崎幹子氏 家族 グループワーク「地域移行の理想と課題」 コーディネーター 南区第2障がい者基幹相談支援センター 佐藤陽介氏	89 行政機関 13 医療機関 33 指定一般 相談支援事業所 5 障がい者基幹相談 支援センター 21 訪問看護事業所 16 その他 1

⑦ 自殺対策事業における研修 ※7で掲載

精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修

⑧ 精神科医・小児科医等への発達障がい対応力向上研修

発達障がいを診療可能なかかりつけ医療機関を増やすこと, かかりつけ医の対応力を向上することを目的とした研修会を, 平成28年10月より開催している。

【対象】精神科医

【場所】あいれふ研修室 【時間】19:00~21:00

日時	内容	参加数
6月28日(水)	「行動分析学への招待, 自閉症スペクトラム女性の発達課題と変容プロセス」	30
7月27日(木)	「成人期のAD/HD患者を診るための問診や診断のための注意点」	26
8月31日(木)	「小児期の発達障がいの概要, 診方と治療薬について」	34
10月19日(木)	「小児期の発達障がいの診断と困りごとへの対応について」	45
11月29日(水)	「小児期の発達障がいの診断検査について, 1症例について」	32
平成30年 1月17日(水)	「小児期の発達障がいの薬物療法について, クリニックでの診療について」	28
2月22日(木)	「成人期の発達障害の加療(薬物療法)について」	33

⑨ その他

ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に、支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に、平成20年度より開催している。

【対象】 地域活動支援センター I 型やグループホーム等に勤務しているピアスタッフ、その他の支援者

【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
平成30年 2月22日(木) 14:00~16:00	交流会「困っていることを共有し、対処法を考えよう」 西南学院大学人間科学部社会福祉学科 平直子氏	8
3月23日(金) 14:00~16:00	「病気をもちながら働く事について ～ピアスタッフの持つ力を活かすために～ 西南学院大学人間科学部社会福祉学科 平直子氏 体験談 合同会社シナプス 小林香也子氏 サンサンはかた 服部衣里子氏 西区障がい者基幹相談支援センター 大平紀子氏	31
	参加数合計	39

⑩ 精神医療審査会報告書研修会

医療保護の入院届，医療保護入院者の定期病状報告書の作成にあたり，指摘を受けやすい点や留意事項について説明。

日 時	対 象	参加数
10月17日(火)	精神医療審査会報告書の作成担当者	6
10月17日(火)		6
10月18日(水)		6
10月19日(木)		6
10月19日(木)		6
10月23日(月)		6

(2) 学生実習等の受け入れ

① 学生実習

学校名など	日程	内 容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	5月24日	・精神保健福祉センターの概要 ・精神保健福祉士，臨床心理士，保健師の 業務	4名
福岡大学3年生 公衆衛生保健所実習	6月1日	・精神保健福祉センターの概要	5名

② 視察・施設見学

所属	日程	内 容	人数
韓国医師	6月1日	福岡市精神保健福祉センター事業について	2名
福岡女学院大学 大学院 臨床心理学専攻専攻 大学院生	8月8日	福岡市精神保健福祉センター事業について	1名
福岡県立大学	8月18日	自殺対策事業について	1名
司法研修生	9月7日	福岡市精神保健福祉センター事業について	6名
順天郷大学校（韓国）	12月14日	福岡市精神保健福祉センター事業について	25名

3 普及啓発事業

精神障がいについて正しく理解してもらうために、啓発交流事業や講演会及び家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。また、センター機関誌として「こころの健康だより」を年2回発行している。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

① ハートメディア2017～自分の花を咲かせましょ♪～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度より開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者 【場所】あいれふ

	日時	内容	来場数	
あ い れ ふ	平成29年 10月11日(水) ～13日(金)	○「心で創る作品展」 精神障がい者の絵画や手芸、作文などの作品展示 施設数：18施設 作品数：153点	1500	のべ 1609
		○「ふれあいコンサート」(10月13日) 出演：当事者と支援者含め7組 ○映画上映会「べてるの家」(10月13日) ○「バザー」23施設参加		
		○「講演会」(10月12日)：福岡県作業療法協会と共催 「インターネット依存症は病気？ うまくつきあう方法を考える」 講師：久留米大学医学部神経精神医学講座 臨床心理士 石田哲也氏	109	
実行委員会		5/9, 6/13, 9/19, 11/6 4回開催		

② 第18回 こころの病のピアサポート講座～日常の中に光る1コマ～

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座。当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方 【場所】あいれふ10階 講堂

	日時	内容	参加数
1	平成29年 9月14日(木) 13:30～16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 そよかぜのまち(中央区), ぶらっと(早良区) 2. 講演「災害時のピアの役割」 熊本きぼう福祉センター 楠 達雅氏 3. グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	28
2	9月27日(木) 13:30～16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 サンサンはかた(博多区), 心の春 希望(南区) 2. 講演「就労を目指す人へ」 福岡市障がい者就労支援センター 堂園 文氏 3. グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	45

3	10月13日(金) 13:30~16:30	1. 地域活動支援センターの紹介 ピアひがし(東区), あすなろ(西区)りふる(城南区) 2. 講演「ひとりの苦労がみんなの宝になる」 ふくおか当事者研究会代表 岩崎 茜氏 社会福祉法人浦河べてるの家 元メンバー 長友ゆみ氏 3. グループピアカウンセリング<オープン・クロズド>	55
		参加数合計	128
実行委員会		当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。4/25,5/23,6/27,7/25,8/22,11/7,1/23	7回
おしゃべり会		「ピアサポート講座」参加者を対象にした座談交流会	3回

③ 第27回「こころの病」理解のために ～みんなの集い～

精神障がい者, 精神科医師, 精神保健福祉士, 社会復帰施設職員等からなる「みんなの集い実行委員会」で企画・実施している。

【主催】みんなの集い実行委員会(福岡市精神保健福祉協議会)

【対象】市民 【場所】東市民センターホール

日時	内容	参加数
平成30年 2月10日(土) 13:00~16:30	テーマ: ありのまま こころの声を届けよう 第1部: 講演「発達障害のピアニストからの手紙~どうしてまわりとうまくいかないの?~」 講師: 野田恭子氏(発達障害の娘を持つ母) 第2部: スピークアウト ピア俳句 第3部: 演奏会 Pinto Con Pintura	400人
実行委員会	7/21, 9/15, 2/2 3回出席(現地打ち合わせ含む)	
その他会議	9/26, 11/1, 11/6, 2/1 3回開催	

※実行委員として精神保健福祉センター職員が従事。

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

① うつ病市民啓発講演会 (7で再掲)

【対象】市民 【場所】あいれふ講堂

日時	内容	参加数
2月8日(木) 14:00~16:00	「双極性障がいを知る」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 吉良 健太郎氏	143

② ひきこもり市民啓発講演会 (5で再掲)

【対象】市民 【場所】あいれふ講堂

日時	内容	参加数
2月23日(金) 14:00~16:30	「東北震災支援から学ぶひきこもり者への支援 ~メンタルヘルスファーストエイドの視点から~」 岩手医科大学 大塚耕太郎氏	80

③ 依存症市民講演会 (6で再掲)

【対象】市民、関係者 【場所】アミカスホール

日時	内容	参加数
1月16日(火) 14:00~16:00	「なぜ薬物依存症になるのか」 国立精神・神経医療センター 松本俊彦氏	121

④ 身近な自殺問題 ~福岡市フォーラム2017秋~ (7で再掲)

⑤ メンタルヘルス対策セミナー (7で再掲)

(3) 家族支援等に関する教室

① うつ病家族教室 (7で再掲)

【対象】うつ病患者を抱える家族 【場所】あいいふ第2研修室

【時間】1. 10時~12時

2. 13時30分~15時30分

	日程	内容	参加数
1	8月17日(木)	「うつ病について」 交流会	16
2	11月13日(月)	「うつを支える家族の対応 ~家族が必死にも、 犠牲にもならないために~」 交流会	35
参加人数 合計			51

② ひきこもり家族教室 (4で再掲)

【対象】ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】あいいふ研修室など

【時間】14時00分~16時00分 【プログラム】CRAFT

【講師】精神保健福祉センター 臨床心理士・精神保健福祉士

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/10	11/8	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	18	15
2	6/14	12/13	「ポジティブなコミュニケーションを身につける」	18	12
3	7/12	1/10	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	15	10
4	8/9	2/14	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	15	11
5	9/13	3/14	「家族の生活を豊かにする」	17	11
参加人数 合計				83	59
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/24, 10/26)				2回	

③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (5で再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ第2研修室

【時間】 14時00分～16時00 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/17	11/15	「薬物依存症とは？」 「家庭内での暴力の対応」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等	6	5
2	6/21	12/20	「ポジティブなコミュニケーション」 雁の巣病院 精神保健福祉士	5	5
3	7/19	1/17	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等	6	6
4	8/16	2/21	「家族の対応ー望ましくない行動を減らすー」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等	3	7
5	9/20	3/20	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノン メンバー 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等	4	3
参加人数 合計				24	26

④ アルコール家族教室 (5で再掲)

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14時00分～16時00分 【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	4/26	11/1	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	4	3
2	6/7	12/6	家族の対応①～ポジティブなコミュニケーション～	5	4
3	7/5	1/3	家族の対応②～望ましい行動を増やす方法～	5	3
4	8/2	2/7	家族の対応③～望ましくない行動を減らす方法～	3	3
5	9/6	3/7	セルフケア～家族の生活を豊かにする～	4	4
参加人数 合計				21	17

(4) その他（Ⅲ資料参照）

① 精神保健福祉センター 「こころの健康だより」の発行

第48号(7月) 第49号(1月) 医療機関・社会復帰施設・公民館等の関連施設・民児協・行政機関等約700箇所に配付

② 広報媒体貸出

ア うつ病予防普及啓発パネル貸出(平成22年度開始)…実績：保健福祉センター7箇所に貸出

うつ病の予防や早期発見、早期対応を目的にうつ病に関する知識を幅広く周知するためのパネルを作成しその貸出しを実施している。

各区の健康フェアやうつ病予防教室、うつ病講演会等で掲示。

イ DVD・書籍貸出…実績：病院など7箇所に貸出

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ひきこもり家族教室（3の再掲）

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14時00分～16時00分

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/10	11/8	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	18	15
2	6/14	12/13	「ポジティブなコミュニケーションを身につける」	18	12
3	7/12	1/10	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	15	10
4	8/9	2/14	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	15	11
5	9/13	3/14	「家族の生活を豊かにする」	17	11
参加人数 合計				83	59
参加希望者面接後の処遇検討会（4/24、10/26）				2回	

ひきこもり家族交流会

【対象】 ひきこもり家族教室に参加した事がある家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14時00分～16時00分

月 日	内 容	参加数
10月25日（水）	家族教室の復習 グループワーク「実践報告」	23名

② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

(2) 普及啓発

ひきこもり市民啓発講演会（3の再掲）

【対象】 市民、行政機関、関係機関など 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
2月23日（金） 14:00～16:30	「東北震災支援から学ぶひきこもり者への支援 ～メンタルヘルス・ファーストエイドの視点から～」 岩手医科大学 大塚耕太郎氏	80

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】ひきこもり支援機関，民生委員児童委員，相談機関，行政，各区社会福祉協議会等

【場所】あいれふ10階講堂

日 時	内 容	参加数
平成29年 12月1日(金) 14:00～16:30	講演「ひきこもりの理解」 講師 福岡市精神保健福祉センター 所長	115
	情報提供 ・「福岡市精神保健福祉センターにおけるひきこもり対策事業」 福岡市精神保健福祉センター スタッフ ・福岡市ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」紹介 よかよかルーム スタッフ	行政機関 34 民生委員 10 支援機関 4 障がい者基幹相談支援センター等 25 いきいきセンター 4 その他 38

(4) 連携・会議など

日 時	内 容
6月16日(金)	ひきこもり地域支援センター実務者等会議
9月8日(金)	福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議 (主催：福岡市ひきこもり成年地域支援センター)
10月7日(土)	社会的ひきこもり連携会議 (主催：北九州市ひきこもり地域支援センター)
11月15日(水)	思春期相談関連懇話会 (主催：子ども総合相談センター)
2月28日(水)	
4月21日(金)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルームスタッフ会議及び事例検討
5月19日(金)	
6月16日(金)	
7月21日(金)	
8月18日(金)	
10月20日(金)	
11月17日(金)	
12月15日(金)	
1月19日(木)	
2月16日(金)	
3月16日(金)	

(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業 (NPOに事業委託)

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。(平成22年10月開設)

① 開設日

月～金曜日：午前10時～午後5時（祝祭日・年末年始を除く）

② 開設場所

あいれふ3階

③ 事業対象者

福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ 配置スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター2名 事務補助1名

(職種) 心理士・臨床心理士・社会福祉士・産業カウンセラーなど

⑤ 事業運営

NPO法人JACFAに事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数(実数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①電話相談	129	107	91	79	108	88	93	100	77	61	84	118	1135
②来所相談	82	98	103	60	90	98	92	97	89	94	94	112	1109 (216)
③訪問相談等	13	8	10	8	6	10	9	6	6	9	8	10	103 (30)
④その他 (メール・手紙など)	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5 (5)
合計	227	213	204	147	204	197	194	203	173	164	186	240	2352 (251)

(イ) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟姉妹	その他親族	友人知人	関係機関	その他	不明	合計
①電話相談	761	251	32	23	5	67	4	0	1143
②来所相談	622	660	27	6	3	8	3	0	1329
③訪問相談等	90	59	4	1	0	6	0	0	160
④その他 (メール・手紙など)	0	4	0	0	0	1	0	0	5
合計	1473	974	63	30	8	82	7	0	2637
割合	55.9%	36.9%	2.4%	1.1%	0.3%	3.1%	0.3%	0.0%	100.0%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれにカウント(本人1と親2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

- ①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）
- ②ホームページの更新、ブログの作成・更新。

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日 程	内 容	参加団体
9月8日（金） 15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・よかよかルームにおけるグループ支援 ・事例紹介 ・ひきこもり支援について 	14団体27名

【参加団体】

- ①支援者団体・家族会～ 福岡「楠の会」
- ②思春期支援～ 市こども総合相談センター
- ③就労支援～ 福岡県若者サポートステーション／ハローワーク福岡中央
- ④医療機関・大学～ 九州大学精神神経科／九州大学 こころとそだちの相談室
- ⑤関係機関～ 市立心身障がい福祉センター／市発達障がい者支援センター／区健康／市ひきこもり地域支援センターワンド／市社会福祉協議会／市生活自立支援センター
- ⑥事業受託団体～ NPO 法人 JACFA
- ⑦事業主管課 ～ 市精神保健福祉センター

エ その他の事業

(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステュディオス)～平成22年11月から開始

日程：毎週火・木・第2水曜日 概ね 13:00～17:00

場所：あいれふ8階和室、調理室 定員：10名程

内容：所外活動や食事会等の行事，ファシリテーターによるトーク

a 実施回数・参加人数

b 年代別

		火・木・水 (レディスデイ)	合計
実施回数			105
実人数	男性	41	75
	女性	19	
延人数	男性	514	751
	女性	237	

	実数	
	男性	女性
10代	0	0
20代	19	8
30代	15	9
40代	7	2
50代	0	0
小計	41	19
合計	60	

(6) 研究協力

AMED 障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野）

社会的ひきこもりの長期化打開のためのエビデンスに基づく家族向け教育支援モデルの構築
（代表）加藤 隆弘氏（九州大学大学院 医学研究院 精神病態医学分野）

①会議出席等

内 容	場 所	回数
キックオフ会議出席（6/9）	九州大学病院	1
第2回班会議出席（3/22）	九州大学病院	1

②事業協力

研究関連事業で周知等を協力した。

事業名	支援内容	回数
九州大学病院「家族向けひきこもり教育支援プログラム開発研究」家族モニター募集	市政だより10月15日号情報BOXに掲載し周知を協力	1
九州大学病院「家族向けひきこもり教育支援プログラム開発研究」1日プログラム 家族モニター募集	市政だより12月15日号情報BOXに掲載し周知を協力	1

5 依存症対策推進事業

平成 27 年度より薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施しており、また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進している。

(1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3の再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室
 【時間】 14時00分～16時00分 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/17	11/15	「薬物依存症とは？」 「家庭内での暴力の対応」 精神保健福祉センター 精神科医師等	6	5
2	6/21	12/20	「ポジティブなコミュニケーション」 雁の巣病院 精神保健福祉士	5	5
3	7/19	1/17	「家族の対応-望ましい行動を増やす-」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士	6	6
4	8/16	2/21	「家族の対応-望ましくない行動を減らす-」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士	3	7
5	9/20	3/20	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 精神保健福祉センター 精神保健福祉士	4	3
参加人数 合計				24	26

(2) 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】 薬物使用をやめたい(やめ続けたい) 本人 【場所】 あいれふ
 【時間】 10時00分～11時30分 【プログラム】 SMARPP-16

	月 日	内 容	参加数
1	4月14日(金)	「依存症について知ろう」	5
2	4月28日(金)	「引き金と欲求」	3
3	5月12日(金)	「さまざまな引き金と錨」	2
4	5月26日(金)	「クリーンな生活を送るために」	4
5	6月9日(金)	「回復のために-信頼, 正直さ, 仲間-」	4
6	6月23日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	5
7	7月14日(金)	「自分の考え方のクセを知ろう」	2
8	7月28日(金)	「私の好きなおとこ」	5
9	8月10日(木)	「ARASHIをやってみよう」	3
10	8月25日(金)	「再発を防ぐには」	3
11	9月8日(金)	「再発を防ぐには」	4
12	9月22日(金)	「強くなるより賢くなれ」「自分自身を紹介してみよう」	5

13	10月13日(金)	「依存症について知ろう」	4
14	10月27日(金)	「引き金と欲求」	8
15	11月10日(金)	「さまざまな引き金と錨」	6
16	11月24日(金)	「コミュニケーションパターンを知ろう」	7
17	12月8日(金)	「クリーンな生活を送るために」	7
18	12月22日(金)	「クリーンな生活を送るために」	10
19	1月12日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	8
20	1月26日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	4
21	2月9日(金)	「回復のためにー信頼, 正直さ, 仲間」	6
22	2月23日(金)	「ARASHIをやってみよう」	8
23	3月9日(金)	「再発を防ぐには」	7
24	3月23日(金)	「自分自身を紹介してみよう」	4
参加人数 合計			124

(3) アルコール家族教室 (3の再掲)

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14時00分～16時00分 【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	4/26	11/1	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	4	3
2	6/7	12/6	家族の対応①～ポジティブなコミュニケーション～	5	4
3	7/5	1/4	家族の対応②～望ましい行動を増やす方法～	5	3
4	8/2	2/7	家族の対応③～望ましくない行動を減らす方法～	3	3
5	9/6	3/7	セルフケア～家族の生活を豊かにする～	4	4
参加人数 合計				21	17

(4) 依存症市民講演会 (3の再掲)

【対象】 市民、関係者

【場所】 アミカスホール

日 時	内 容	参加数
平成30年 1月16日(火) 14:00～16:00	講演「なぜ薬物依存症になるのか」 国立精神・神経医療センター 松本俊彦氏	121

(5) アディクション関連問題研修会 ※2で掲載

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

(夏期：市精神保健福祉センター，秋期：県精神保健福祉センター，冬期(会議)：県立精神医療センター太宰府病院)

【対象】アルコール・薬物関連問題の相談等に従事する者など 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
平成29年 9月5日(火) 14:00~16:30	「ギャンブル依存症の理解と治療」 倉光病院 倉光かすみ氏 「ギャンブル依存症の回復支援」 ジャパンマック福岡 岡田昌之氏	112 行政機関 39 社会復帰施設 医療機関 30 教育 3 司法 10 障がい者基幹相談 支援センター 21 その他 9

【会議】

月 日	内 容	場 所
5月24日(火)	年間計画と今後の方針	福岡県精神保健福祉センター
9月5日(火)	(市主催研修会終了後に実施) 今後の方針	精神保健福祉センター ミーティングルーム
10月24日(火)	(県主催研修会終了後に実施) 今後の方針	福岡県精神保健福祉センター
平成30年 3月2日(金)	年度の振り返りと次年度計画	福岡県精神医療センター太宰府病院

(6) 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【時間】 19時00分~20時30分 【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参 加
8月23日(水)	第1回福岡市依存症支援者連携会議	18団体 35名
平成30年 1月31日(水)	第2回福岡市依存症支援者連携会議	15団体 31名

【参加団体】

医療機関	雁の巣病院／倉光病院／うえむらメンタルサポート診療所／福岡市薬剤師会
司法関係	福岡保護観察所／九州厚生局麻薬取締部／保護司会／梅香寮／筑紫少女苑 福岡県弁護士会／福岡県地域定着支援センター
相談支援機関	福岡市障がい者基幹相談支援センター／区保健福祉センター／ 子ども総合相談センター
回復支援施設	NPO 法人 九州 DARC／ジャパンマック福岡
自助グループ	福岡アディクションフォーラム実行委員会／福岡断酒連合会
行政機関	保健福祉局保護課／保健福祉局保健予防課

(7) その他関係機関との会議など

月 日	内 容	場 所
4月 5日(水)	保護観察所との打ち合わせ	精神保健福祉センター ミーティングルーム
4月14日(金)	福岡保護観察所長 来所 連携体制確認	精神保健福祉センター ミーティングルーム
4月14日(金)	福岡地方検察庁・福岡県薬務課 来所 刑事政策推進室設立について	精神保健福祉センター ミーティングルーム
5月18日(木)	梅香寮連絡訪問 異動に伴う職員交代の挨拶	梅香寮
5月22日(月)	九州厚生局 麻薬取締部 来所	精神保健福祉センター ミーティングルーム
平成30年 3月20日(火)	薬物依存のあるものに対する地域支援連絡協 議会 (福岡県薬務課主催)	吉塚合同庁舎 603A 会議室

(8) 研究協力

下記の研究に協力

- ① 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「刑の一部執行猶予制度下における薬物依存症者の地域支援に関する政策研究」(研究代表者 松本俊彦氏)
「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発と、その転帰に関する研究」

ア 会議等出席

内 容	場 所	回数
研究代表者説明来所	福岡市精神保健福祉センター	1回
コホート研究打ち合わせ 5/16, 6/7, 6/15	福岡市精神保健福祉センタ ー, 保護観察所	3回
薬物依存者の地域支援に関する政策研究班会議	東京八重洲ホール	1回
精神保健研究所薬物依存研究分担班会議	東京八重洲ホール	1回
コホート調査ヒアリング 8/25, 12/4	福岡市精神保健福祉センター	2回
コホート調査意見交換会	東京八重洲ホール	1回
合同研究成果報告会	日本教育会館	1回
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議) 7/24, 8/22, 9/11, 11/27, 1/15, 3/26	福岡市精神保健福祉センタ ー, 保護観察所	6回

イ Voice Bridges Project(「声」の架け橋プロジェクト)

保護観察の対象となる成人した薬物事犯者で研究に同意された方を対象に、精神保健福祉センターにて、初回は面接調査を行い、2回目以降は電話で3年間追跡調査を行う事で、社会資源への連携を促進するシステムを構築するもの。

初回面接数	研究同意者数	電話調査延べ人数
28名	26名	15名

※面接、電話数は、Ⅱ－1 相談実績に含まれる。

② 平成29年度「ギャンブル障害の疫学調査，生物学的評価，医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」白川分担研究班（分担研究者 白川教人氏）

内 容	場 所	回数
「ギャンブル障害の精神保健相談・支援の実践研修」会場提供等	あいれふ9階 研修室A	1回

6. 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 地域生活支援協議会の専門部会立ち上げ準備会

【概要】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業における「保健・医療・福祉の協議の場」として、地域生活支援協議会の専門部会立ち上げに向けた準備会。保健予防課、障がい者在宅支援課、精神保健福祉センター三者及び準備会メンバーと年度内立ち上げに向けて協議を行った。

準備会メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関（2名）※精神科病院協会，精神保健福祉士協会 ・福岡市精神保健福祉協議会（1名） ・市障がい者基幹相談支援センター（1名） ・区障がい者基幹相談支援センター（1名） ・障がい者在宅支援課 ・精神保健福祉センター ・保健予防課
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日 時	内 容
【第1回】 H29年7月20日	<p>○準備会の目標，行動計画，検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度専門部会立ち上げを目標。準備会は月1回程度実施。 ・地域における体制づくり，ピアサポートの活用，地域移行に関する従事者研修会等について意見交換
【第2回】 H29年8月4日	<p>○専門部会のスケジュール，検討事項検討</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(専門部会における検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保支援 ・ピアサポートの活用 ・入院中の精神障がい者の地域移行 ・包括ケアシステムの評価 ・地域移行支援関係職員研修 ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援 </div> <p style="margin-left: 200px;">国が示す事業内容はどれも必要。優先度は要検討</p>
【第3回】 H29年9月1日	<p>○地域移行のイメージの共有，課題抽出等を目的に事例検討実施</p> <p>○地域移行支援者研修会報告</p>
【第4回】 H29年10月4日	<p>○課題の整理</p> <p>○専門部会での具体的な取り組みについて，委員構成案検討</p>
【第5回】 H29年11月10日	<p>○専門部会企画（案）検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルと区またはエリア毎の協議の場が必要ではないか。区によっては病院がないところ等事情が異なる。独自性を出して取り組みを検討した方がよい。
【第6回】 H29年12月11日	<p>○専門部会の企画（案），委員構成，委員の依頼について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員には当事者及び，障がい者基幹相談支援センターからは各エリアから1名ずつ入って頂く。
【第7回】 H30年1月11日	<p>○専門部会の企画（案），委員の人選，団体への依頼について</p> <p>○来年度のスケジュール検討</p>
【第8回】 H30年2月9日	<p>○福岡市障がい者地域生活支援協議会に向けての準備について</p> <p>○情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の動向について，H30年度地域移行支援者研修会，広域アドバイザーの活用について

(2) 地域移行に関する従事者研修会

【対象】地域援助事業者(指定一般相談支援事業者など), 医療機関・退院後生活環境相談員, 訪問看護事業所, 行政職員など

【場所】あいれふ10階講堂

日 時	内 容	参加数
平成29年 8月30日(水) 13:30~16:30	「精神障害者の地域移行について ～精神障害にも対応した地域包括ケア システムの構築に向けて～」 福岡市障がい者基幹相談支援センター 松野浩二氏 「退院支援事例の報告」 Q-act 津田祥子氏 油山病院地域医療福祉相談室 川崎幹子氏 家族 グループワーク「地域移行の理想と課題」 コーディネーター 南区第2障がい者基幹相談支援センター 佐藤陽介氏	89 行政機関 13 医療機関 33 指定一般 相談支援事業所 5 障がい者基幹相談 支援センター 21 訪問看護事業所 16 その他 1

(3) 会議等参加

各区や関係機関からの依頼により会議等に参加。人材育成や協議の場を設置するうえで連携を図った。

日 時	主 催	内 容	場 所
6月21日(水)	早良区精神障がい者地域移行検討会	会議参加・情報提供 ピアスタッフについて	油山病院
7月15日(土)	早良区精神障がい者地域移行検討会	研修会・会議参加 地域移行に関する研修会・会議	油山病院
9月20日(水)	南区精神保健福祉懇話会	研修会参加 「障がい者と一緒に暮らせる社会を目指して」	アミカス
12月19日(火)	福岡県精神科病院協会精神保健福祉士会 福岡県精神保健福祉士協会	シンポジストとして参加 平成29年度福岡県医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者参加促進事業 退院促進のための情報交換会	あいれふ 10階講堂
平成30年 1月23日(火)	早良区精神障がい者地域移行検討会	研修会・会議参加 「精神障がい者の地域移行を促進するために～効果的な方法の検討～」	あいあいセンター

7 自殺対策事業

福岡市における自殺対策は、平成 18 年に発足した「福岡市自殺対策協議会」を構成する関係機関・団体等と連携し、平成 25 年 4 月に精神保健福祉センター内に設置した「自殺予防情報センター」を中心に取り組みを推進している。同年 5 月に策定した「福岡市自殺対策総合計画」には、重点的に推進する 3 つの施策としてⅠ地域の実情に応じたゲートキーパー養成研修の開催と支援、Ⅱ自殺未遂者および自死遺族支援の強化、Ⅲ若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進を掲げている。平成 29 年 7 月に自殺総合対策大綱が見直され、あらたに指摘された課題やこれまでの取り組みの評価を踏まえた上で、「福岡市自殺対策総合計画」改定を行った。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

	件数
延数	1 7 2 7
(再掲) 自死遺族	1 4 1

相談者は約 8 割が当事者本人である。その他に、家族、友人、職場、関係機関等。

当事者の男女比は、3：7。年代別では 40 歳代がもっとも多いが、当事者の年齢が「40～49 歳」「50～59 歳」「70～79 歳」の相談が増えている。

相談内容では健康問題が最も多く、家庭問題、経済・生活問題と続く。

イ 面接相談

電話相談等の結果、必要と判断した場合は面接での相談を行っている。

	件数
延数	3 7
(再掲) 自死遺族	1

② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士といった法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等の心や生活支援の専門職とが同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月29日（金） 10:00～16:00	対面	あいれふ 7 階 第 3 研修室	3
	電話	あいれふ 3 階 精神保健福祉センター電話相談室	1
平成 30 年 3 月 7 日（水）	対面	あいれふ 7 階 第 3 研修室	3
	電話	あいれふ 3 階 精神保健福祉センター電話相談室	0

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
7月6日（木） 10:00～12:00	早良区民生委員児童委員協議会	64
7月5日（水） 14:00～16:00	ビハーラ福岡	20
9月27日（水） 13:30～15:00	西日本電信電話株式会社福岡支店	16
11月28日（火） 13:30～15:00	西南学院大学学生	209
10月16日（月） 16:00～16:25	博多区理容・美容所（ミニ講座）	23
10月17日（火） 11:30～11:55	博多区理容・美容所（ミニ講座）	17
10月30日（月） 16:00～16:25	博多区理容・美容所（ミニ講座）	41
計		390

② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月30日（金） 14:30～16:00	各区子育て支援課, こども総合相談センター	7
10月26日（木） 15:00～16:30	福岡矯正管区内施設	11
11月8日（水） 13:30～15:30	東区保護課	24
10月24日（火） 11:00～12:00	中央区地域保健福祉課	9
1月16日（火） 13:30～17:00	各区保健福祉センター （児童虐待対応研修実践編）	48
計		99

③ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修（福岡市薬剤師会委託事業）

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

【場所】福岡市薬剤師会館

日時	内容	参加数
3月4日(日) 12:30~17:30	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡病院薬剤課長 木藤 弘子氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏 2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室医局長 吉良 健太郎氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 鷺山 厚司氏 3 連携編 「精神科医との連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター所長 本田 洋子氏 「薬物依存症について知ってほしいこと」 講師：福岡市精神保健福祉センター相談指導係長 宇佐美 貴士氏 座長：福岡市薬剤師会専務理事 高木 淳一氏 4 実践編 「うつ病の治療の実際」 講師：若久病院院長 野見山 晃氏 座長：福岡大学病院薬剤部長 神村 英利氏	91

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】市民

【場所】あいでふ10階講堂

日時	内容	参加数
2月8日(木) 14:00~16:00	講演 「双極性障がいを知る」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 吉良 健太郎 氏	143名

② うつ病家族教室 (3の再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また家族同士の交流を図ることを目的に開催している。

【対象】うつ病患者を抱える家族 【場所】あいでふ第2研修室

【時間】1, 10時~12時 2, 13時半~15時半

	日程	内容	講師	参加数
1	8/17 (木)	うつ病について	九州大学大学院医学研究院 精神科医 平野 羊嗣 氏	16
2	11/13 (月)	うつを支える家族の対応 ~家族が必死にも、犠牲にも ならないために~	不知火クリニック 臨床心理士 日高 崇博 氏	35
計				51

③ メンタルヘルス対策セミナー

福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県・北九州市・飯塚市が協力し実施している。

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等 【場所】東市民センター

日 時	内 容	参加数
7月25日(火) 13:30～16:30	講演 「中小企業における健康経営のすすめ」 株式会社クライミング代表取締役社長 濱地 信 氏 「福岡障害者職業センターのリワーク支援」 福岡障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 西村 聡子 氏 「職場におけるパワハラ対策」 福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員 久野 亜希子 氏	231

④ 自殺予防キャンペーン

ア 市健康づくり月間関連事業

7区健康フェアでの自殺予防コーナーの設置

イ こころと法律の相談会

ウ 高校・大学生への自殺予防カード配布

健康診断時や新入生説明会等を活用したカードの配布 (8,300部)

就活イベント(マイナビ, 県主催合同説明会等)でのカード配布

エ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム2017～開催

【対象】自殺問題に関わっている支援者, 自死遺族, 一般市民など, 関心のある方

【場所】あいれふ講堂(中央区舞鶴2丁目)

日 時	内 容	参加数
9月13日 (水) 13:30～16:55	第一部 講演 「学校における自殺予防」 加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー 阪中順子氏 シンポジウム 「子どもの自殺の現状と課題」 座長 精神保健福祉センター長 本田洋子 シンポジスト 加古川市教育委員会 阪中順子氏 福岡大学病院 衛藤暢明氏 福岡市教育委員会 阿武正俊氏 福岡市こども総合相談センター 高宮智典氏	90

(4) 自殺未遂者支援事業

① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により, 自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に, 救急隊とのネットワーク事業を開

始した。

相談先情報カード渡し件数 18件

② 救急病院との連携事業

ア 救急病院

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化をはかるため、平成27年度以降は継続し、救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握、自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ訪問、および電話等実施した。

【期間】

【対象】福岡市救急病院協会加盟病院（39か所）

【方法】地域連携室、医療相談室ソーシャルワーカー等に対し現状把握、情報提供した。

H28年度に自殺予防相談を受けた3か所には訪問、それ以外医療機関には電話。

【結果】自殺未遂者支援の現状や精神科医療との連携状況、自殺予防情報センターリーフレット活用状況について確認することができた。

今後、地域連携室等への定期的な情報発信を継続し、連携救急病院の拡大を図る。

イ モデル救急病院

救急病院から相談機関、精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため、平成27年度末にモデル救急病院を選定し、自殺未遂者搬送状況や自殺予防情報センターへの連携事例の情報共有等を定期的にも実施した。

【選定病院】福岡市内の救急病院1か所

【連携事例】3件

【結果】救急病院を退院後の生活基盤や経済問題について、保護課等の関係機関と連携した。

情報共有会議	参加数
4月14日（金）14時	3
6月21日（木）15時半	2
12月11日（月）15時～	2
3回	7

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談（福岡県弁護士会共催事業）

毎月1回（第1水曜日13時～16時）、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
平成29年4月～平成30年3月	対面 11件	14件
	電話 3件	

② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等

【メッセージ集の送付状況】7件

【日程】奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

() 再掲新規

開催日	5/28	7/23	9/24	11/26	1/28	3/25	計6回
参加者数	18(5)	12(1)	11(5)	15(7)	15(3)	14(3)	85(24)

(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
4月5日(水) 11:00~12:00	小学校教職員	36
8月23日(水) 10:00~11:00	小学校教職員	19
7月28日(金) 14:00~15:00	小学校教職員	23
8月7日(月) 13:30~14:30	中学校教職員	27
計	4回	105

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

日 時	内 容	委員参加数
11月29日(水) 15時~17時	「福岡市自殺対策総合計画」改訂について	19
3月19日(月) 15時~17時	「福岡市自殺対策総合計画」案について 福岡市自殺予防情報センター事業報告について	16
	2回	35

【委員構成】合計23名

医療関係者 8名、学識関係者 4名、労働関係者 3名、
地域関係者 1名、警察 1名、民間 2名、行政関係者 4名

検討部会

福岡市自殺対策総合計画改定のため、自殺対策協議会に加え、検討部会を開催した。

日 時	内 容	委員参加数
6月5日(月) 17時~18時30分	「福岡市自殺対策総合計画」 各団体の取り組みについて 自殺総合対策大綱について 数値目標等について	8
3月19日(月) 15時~17時	「福岡市自殺対策総合計画」 章立て 数値目標、重点施策について	8
	2回	16

【委員構成】合計9名

医療関係者 4名, 学識関係者 2名, 労働関係者 1名,
民間 1名, 行政関係者 1名

②自殺未遂者支援連携会議

日 時	内 容	参加数
2月21日(水) 15時～16時半	自殺予防情報センター事業報告, 未遂者支援ネットワーク事例紹介 各団体の取り組み状況報告 福岡市自殺対策総合計画案について	9
計	1回	

③ 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
7月21日(金) 15:00～16:30	自殺対策事業に関する情報交換	12
計	1回	12

8 相談事業

平成27年度より、従来行ってきた精神保健全般についての[こころの健康相談]から、[専門相談]へと移行した。「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」、「ひきこもり」、「発達障がい」、「性同一性障がい」の専門電話相談および、「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」、「ひきこもり」の専門医師による面接相談を行っている。従来の相談についても必要に応じ行っている。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」 相談日時 第1・3火曜日 第2・4木曜日 午後
「ひきこもり」 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談

「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」 「ひきこもり」 火・木曜日 午前10時～午後1時
「発達障がい」 「性同一性障がい」 第1・3水曜日 午前10時～午後1時
電話番号 737-8829

	計	専門相談									その他
		小計	依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他	計				
面接	346	307	58	93	19	11	181	116	9	1	39
電話	879	484	127	68	93	46	334	82	60	8	395
計	1,225	791	185	161	112	57	515	198	69	9	434

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含まれます。

相談者の状況（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

【本人との続柄】

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	415	149	44	166	13	7	4	9	23
電話	887	298	100	221	43	31	41	17	136
計	1,302	447	144	387	56	38	45	26	159

【性別・年齢別】

	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	432	21	35	48	69	40	27	28	164
女	870	9	41	77	100	139	110	45	349
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,302	30	76	125	169	179	137	73	513

【相談時間】

(分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話 件数	879	591	203	76	9

9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い(7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】 臨床心理士，精神保健福祉士，保健師等

【メッセージ集の送付状況】 7件

【日程】 奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】 あいれふ 研修室等

【参加者状況】 () 新規

開催日	5/28	7/23	9/24	11/26	1/28	3/25	計6回
参加者数	18(5)	12(1)	11(5)	15(7)	15(3)	14(3)	85(24)

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名 称	日 時	内 容
ジャパンマック福岡	4月12日(金)	運営委員会出席
	5月12日(金)	
	9月8日(金)	
	平成30年 3月9日(金)	
	10月15日(日)	4周年記念セミナー 「依存症とは」 精神保健福祉センター 所長
アディクション フォーラム	6月23日(金)	実行委員来所 打ち合わせ
	7月10日(月)	実行委員会出席
	11月13日(月)	
	12月2日(土)	
	12月11日(日)	
12月3日(日)	第23回福岡アディクションフォーラム 基調講演，活動報告，モデルミーティング， 出合いの相談室	

② 家族会・当事者会

名 称	日 時	内 容
親の会「あすなろ」	6月15日(木)	活動説明，意見交換
手をつなぐ育成会	8月16日(水)	活動説明，意見交換
楠の会	8月22日(火)	活動説明，意見交換
	10月14日(土)	(共催) 講演会「ひきこもりの長期化・高齢化の 打開に向けて」～医療から見たひきこも りへの多角的アプローチ～ 座談会 参加者 講演会 70名，座談会 40名

親の会「あすなろ」	平成30年 1月26日(金)	意見交換会
-----------	-------------------	-------

③ 名義後援

日程	事業名	主催団体
5月27日(土)	ワンネスグループ	フラワーガーデン 設立2周年記念フォーラム
10月15日(日)	ジャパンマック福岡	ジャパンマック福岡 「開設4周年記念セミナー」
10月～2月 第3土曜日	全国精神保健福祉連合会	「家族による家族学習会」
12月 3日(日)	福岡アディクション・フォーラム実行委員会	第23回 福岡アディクション・フォーラム
10月16日(月) 11月13日(月)	福岡わかもの就労支援 プロジェクト	働きたい若者のための就労相談会
平成30年 3月 4日(日)	精神保健福祉ふくおか家 族会連合会	家族のつどい 「精神障がい者の地域生活支援」

10 関係機関との会議・DPAT（災害派遣精神医療チーム）

（1）関係機関との会議

会議名	主催・事務局	出席回数
福岡市薬物乱用防止対策推進協議会	保健福祉局地域医療課	1回
認知症初期集中支援チーム検討委員会	保健福祉局地域包括ケア推進課	1回
認知症初期集中治療ケア会議	保健福祉局地域包括ケア推進課	1回
福岡市障がい者就労支援センター運営委員会	福岡市就労支援センター	1回
こども・子育て審議会	こども未来局	1回
福岡市民生委員推薦会 4/27,10/20	保健福祉局高齢者政策課	2回
福岡市障がい者地域生活支援協議会 6/9,12/7,3/27	保健福祉局障がい者在宅支援課	3回
福岡市PTA協議会	福岡市PTA協議会	1回
福岡市学校精神保健協議会 4/25,5/23,6/27,10/24,1/23	福岡市発達教育センター	5回
いじめ防止対策推進委員会 7/27,11/22,12/20,12/22,1/10	教育委員会	5回
いじめ問題対策連絡協議会	教育委員会	1回
いじめ防止対策推進協議会 2/6,2/21,3/6,3/14,3/29	教育委員会	5回
発達障がい児・者支援施設検討課長会議 5/31,6/27,7/11,7/27	保健福祉局障がい者在宅支援課	4回
発達障がい児・者支援拠点施設協議	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議 10/2,1/5,	市民局人権推進課	2回
「自殺対策」三者連絡会議	北九州市	1回
相談窓口担当会議	市長室広報課	1回
不登校よりそいネット 8/18,10/20,12/22	教育委員会	3回
あいあい青年期発達障がい者支援連携会議	あいあいセンター	1回
自殺未遂者支援連携会議	精神保健福祉センター	1回
福岡市犯罪者等支援連絡会議	市民局生活安全課	1回
身体検査審査会 4/12,5/10,6/7,7/12,8/2,9/13,10/11,11/8,12/13 1/10,2/7,3/7	教育委員会	12回
地域I型センター長会議 5/11,7/6,9/14,11/9,1/11,3/1	保健福祉局障がい者在宅支援課	6回
コーディネット研修会 5/29,11/22	福岡市中心障がい者福祉センター	2回
コーディネット支援連絡会 8/31,2/22	福岡市中心障がい者福祉センター	2回
福岡県健康保健福祉協会定期評議委員会	福岡県健康保健福祉協会	1回
福岡県地域定着支援協議会	福岡県地域定着センター	1回

福岡県地域健康保健福岡ブロック協議会総会	福岡県保健医療介護部	1回
福岡県摂食障害対策推進協議会	福岡県健康増進課	1回
福岡県医療観察地域連絡協議会	保護観察所	1回
福岡県自殺対策協議会	福岡県こころの健康づくり推進室	1回
福岡県精神保健福祉協会幹事会	福岡県精神保健福祉協会	1回
福岡県精神科救急医療システム福岡ブロック会議	福岡県保健医療介護部	1回
精神科救急医療体制検討ワーキンググループ	福岡県保健医療介護部	1回
福岡県精神保健福祉協会常任理事・幹事会	福岡県精神保健福祉協会	1回
福岡県摂食障害者対策推進会議	福岡県健康増進課	1回
福岡県若者自立支援関係機関連携会議	福岡県労働政策課	1回
全国精神医療審査会連絡協議会 10/21,2/23	全国精神医療審査会連絡協議会	2回
精神障害者・発達障害者雇用支援連絡協議会	福岡障害者職業センター	1回
雇用移行推進連絡会議	福岡労働局	1回
全国自殺対策主管課長会議	厚生労働省	1回
地域包括ケアシステム構築事業会議	厚生労働省	1回
地域自殺対策推進センター等連絡会・研修	自殺総合対策推進センター	1回
地域包括ケアシステム構築担当係長会議	厚生労働省	1回
福精協定例院長会	福岡県精神病院協会	1回
福岡市精神科医会	福岡市医師会	1回
第33回九州衛生行政研究会総会・研修会	九州衛生行政研究会	1回
2017年度福岡いのちの電話定時評議員会	福岡いのちの電話	1回
福大病院研究会	福岡大学病院	1回
全国精神保健福祉センター長定期総会	全国精神保健福祉センター長会	1回
九州ブロック精神保健福祉センター所長会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回
九州ブロック精神保健福祉センター研究協議会	九州ブロック精神保健福祉センター研究協議会	1回
日本精神神経学会学術総会	日本精神神経学会	1回
アルコール・薬物依存関連学会	アルコール・薬物依存関連学会	1回
日本児童青年精神医学会総会	日本児童青年精神医学会	1回
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター研究協議会	1回
九州精神医療学会	九州精神医療学会	1回

(2) 福岡 DPAT(災害派遣精神医療チーム)

日 時	場 所	回数
7月25日(火)	九州北部豪雨にて朝倉市へ派遣	2回
8月1日(火)		

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉 精神障害者の医療に関する学識経験者2～名、精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1～名、法律に関する学識経験者1～名で合議体を構成。平成13年より3合議体

〈検査内容〉 ①書類審査：医療保護入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院者からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉 月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	36	10	2,131	931	29

(3) 退院・処遇改善審査結果

退 院 請 求 書	平成29年度請求件数		47	
	結 果	審 査	現在の入院形態での入院が適当	29
			他の入院形態への移行が適当	7
	果	結 果	入院継続は適当でない	0
			請求が取り下げられたもの	5
			既に退院したもの	3
			審査を継続したもの	3
処 遇 改 善 請 求	平成29年度請求件数		15	
	結 果	審 査	現在の処遇は適当	10
			現在の処遇は適当でない	0
	果	結 果	請求が取り下げられたもの	4
			既に退院したもの	0
			審査を継続したもの	1

※審査書類件数3091件
(医療保護入院届と定期病状報告書)

※退院・処遇改善請求件数52件
(うち10件は、退院・処遇改善同時請求)

※現地意見聴取件数37件
(うち7件は、退院・処遇改善同時請求)

(4) 定期報告等審査結果

医 療 保 護 入 院 届	審 査 件 数		2,131
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	2,120
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	11
医 療 保 護 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		931
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	926
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	5
措 置 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		29
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	26
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	3
審査件数合計			3,091

12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日：月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療公費負担

H30.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	25,469	5,389	3,945	2,609	4,480	2,145	3,603	3,298
不承認	0							
保留	100	22	20	8	21	5	5	19
計	25,569	5,411	3,965	2,617	4,501	2,150	3,608	3,317
所持者数	24,244	5,083	3,721	2,506	4,258	2,114	3,450	3,112

(3) 精神障害者保健福祉手帳

H30.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	
承認	1	302	56	46	22	90	24	33	31
	2	2,578	617	410	260	461	226	331	273
	3	2,720	550	478	295	451	221	338	387
	計	5,600	1,223	934	577	1,002	471	702	691
不承認	41	11	4	5	8	4	4	5	
保留	133	27	18	11	28	12	13	24	
計	5,774	1,261	956	593	1,038	487	719	720	
所持者数	1	949	177	129	71	249	74	132	117
	2	8,359	1,883	1,260	798	1,452	745	1,209	1,012
	3	5,278	1,097	863	559	871	469	700	719
	計	14,586	3,157	2,252	1,428	2,572	1,288	2,041	1,848

※ 承認・不承認・保留件数については、平成29年4月1日～平成30年3月31日までの累計。
所持者数は、平成30年3月末。

1 3 調査研究事業

第 5 3 回全国精神保健福祉センター研究協議会

平成 29 年 10 月 30 日, 31 日 鹿児島市

福岡市における専門相談移行から見られる傾向と効果

～依存症相談から考えられること～

福岡市精神保健福祉センター

○神前 洋帆 宇佐美 貴士

江口 智之 本田 洋子

1 はじめに

福岡市精神保健福祉センター(以下、当センターという)は、平成 27 年度より専門相談へ移行した。当センターでは、平成 12 年の開所と同時に「こころの健康相談」として電話及び面接相談を実施していたが、各区保健福祉センター(保健所)でも「精神保健福祉相談」として一般的な心の相談に応じており、区別化が難しい現状があった。

専門相談への移行は、これまでの相談支援体制を見直し、他の相談機関等と相談内容の区別化をするとともに、新たな専門支援体制を構築することで、精神保健福祉センターとしての役割を果たすことを目的としている。

専門相談を開始し、データを収集・分析したところ、様々な特色が見えてきた。そこで本稿では、専門相談の傾向と得られた効果のうち依存症について報告する。

2 専門相談について

毎週火曜・木曜日 10 時～13 時に「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」「ひきこもり」に関する相談、第 1・第 3 水曜日 10 時～13 時に「発達障がい」「性同一性障がい」に関する相談を、センター職員(精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士)が電話にて実施している。また、「専門医師面接相談」として、市内の医療機関から専門の医師を派遣してもらい、「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」、「ひきこもり」に関する面接相談を実施している。

3 相談件数の比較

専門相談を開始してからの相談件数(平成 27 年度～平成 28 年度)と「こころの健康相談」を実施時の相談件数(平成 25 年度～平成 26 年度)を表 1 に示す。

表 1 平成 25 年度～平成 28 年度 依存症等相談件数

	小計	依存症					計	ひきこもり	発達障害	性同一性障 害	専門相談以外 も含めた 全相談件数
		アルコ ール	薬物	ギャン ブル	その他						
平成 25 年度 (電話)	-	43	13	35	-	-	49	38	-	3,156	
平成 26 年度 (電話)	177	42	31	27	18	118	51	5	3	2,745	
平成 27 年度 (電話)	574	134	70	83	21	308	155	101	10	1,330	
平成 28 年度 (電話)	546	140	98	93	32	363	102	74	7	1,085	
平成 25 年度 (面接)	-	12	7	4	-	-	35	9	-	442	
平成 26 年度 (面接)	77	15	18	4	0	37	31	8	1	277	
平成 27 年度 (面接)	171	41	34	12	0	87	69	15	0	211	
平成 28 年度 (面接)	224	46	56	31	1	134	77	11	2	255	

専門相談以外の相談も含めた相談件数は、平成 25 年(電話)3,156 件(面接)442 件、平成 26 年(電話)2,745 件(面接)277 件、平成 27 年(電話)1,330 件(面接)211 件、平成 28 年(電話)1,085 件(面接)255 件であった。

専門相談移行前と比べ相談の総計は減ったものの、依存症等の各種相談は増加している。これは、相談ニーズが高まっていることとともに、専門相談へ移行したことで当センターにおける相談種別の明確化が図られ、市民に周知がしやすくなったことで利用者が増加したと考えられる。

4 専門相談の傾向と効果

依存症の相談者内訳の数を表2に、相談者内訳の詳細を図1に示す。

表2 相談者内訳

	アルコール			薬物			ギャンブル		
	本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他
H27年度(人)	30	139	21	50	44	21	20	69	11
H28年度(人)	22	177	8	79	56	36	33	95	15
総計(人)	52	316	29	129	100	57	53	164	26

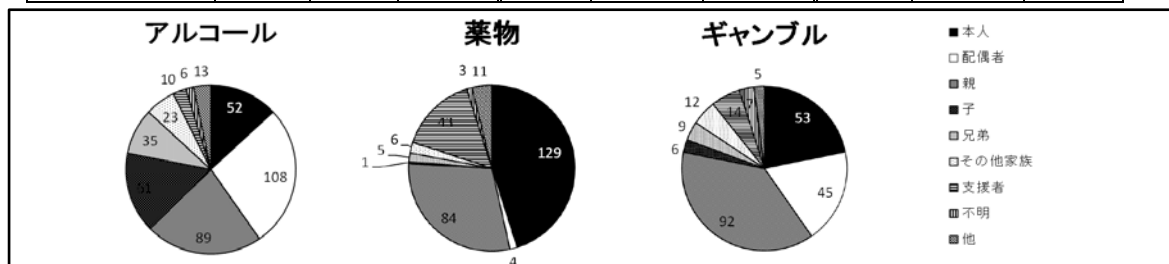


図1 相談者内訳(詳細)

依存症の相談は、基本的に配偶者や親など家族からの相談が多いが、表2・図1からもわかるように薬物依存症に関しては本人からの相談が多くなっている。この要因の一つとしては、当センターが薬物依存症者に向けた回復支援プログラムを実施していることが挙げられる。

また、当センターは福岡保護観察所と立地的に近く連携がしやすいことや、更生保護施設へ回復プログラムの講師を派遣していることも要因として考えられる。福岡保護観察所とは、共同研究のために定例で会議を実施している。担当者同士が顔を合わせて協議する機会が増えることで、両者共に抱えるケースの相談や紹介がしやすくなってきている。

5 まとめ

当センターが専門相談へ移行して、満2年がたった。開始に至るまでには、保健所や市内医療機関などに理解を求め、協力を仰いだ。開始直後の課題としては、相談業務に従事するスタッフの専門性の向上と、市民に広く周知し協力し合える機関との関係構築が挙げられていた。

課題に対してスタッフは、センター内外でのカンファレンスや職種に応じた適切な研修の受講を積極的に行い、資質向上に努めた。また、専門相談として相談を細分化したことで相談対象となるような市民への周知がしやすくなった。平成27年度には依存症についてのリーフレットを作成し、福岡県薬剤師会へ配布を依頼。市内の薬局へ設置してもらったことで、内科に通院しているアルコール問題のある方の家族や、処方薬依存についての相談が増えた。また、相談を細分化したことで、相談の経路先や紹介先との結びつきが強化された。前章で挙げた保護観察所や更生保護施設以外にも、依存症・ひきこもり・発達障がい・性同一性障がいを診ている医療機関や相談機関の担当者と顔を合わせ、密に連携がとれるようになった。

専門相談に移行したことで様々な効果を得ており、少しずつ協力機関も増えつつあるが、未だ多いとは言えない現状である。専門相談事業を継続的に実施し、当センター主催の勉強会や講演会を通して、広く市民に周知を図るとともに支援者側へも働きかける必要がある。依存症などに取り組む専門機関・自助グループ等の社会資源の開拓や、技術支援を行い、地域精神保健福祉に尽力したいと考える。

福岡市精神保健福祉センターにおける依存症支援への取り組みと課題

福岡市精神保健福祉センター

○石田朱織 寺山愛 俵昌子

山下陽子 徳永弥生 鶴田奈穂子

江口智之 本田洋子

【はじめに】

福岡市精神保健福祉センター（以下「当センター」という）では、開設当初より「こころの健康相談」において依存症への相談・支援を担ってきた。しかしながら、市内には2か所の依存症専門の治療機関はあるが、依存症に対応している相談機関や自助グループは少なく、依存症患者やその家族が必要な支援を十分に受けられない状況が続いていた。これらの状況を踏まえ平成 27 年度より依存症対策事業の一環として、薬物依存症者回復支援プログラム、アルコール依存症者及び薬物依存症者家族教室を開始した。事業開始より2年が経過し、家族教室においては、アルコール依存症と薬物依存症の各教室間の参加者や運営方法の違い・課題などの相違点が見えてきた。今回、各家族教室の実施状況を参加者のデータとともに報告し、その相違点や課題について比較検討し報告する。

【当センターにおける依存症対策事業】

- (1) 専門相談（電話・医師面談）：「依存症（薬物・アルコール・ギャンブルなど）」「ひきこもり」「発達障がい」「性同一性障がい」
- (2) 当事者教室：薬物依存症者回復支援プログラム
- (3) 家族教室：アルコール依存問題を抱える家族のための教室・薬物依存問題を抱える家族のための教室・ひきこもり家族教室
- (4) 福岡市依存症支援者連携会議：市内の関係機関
- (5) 依存症市民講演会

【家族教室の概要】

家族教室の概要は下表のとおりである。当センターでは認知行動療法を元に作成したワークブックを使用している。コミュニケーション方法を変え家族自身の負担軽減を図り、より良い「生活」及び「本人との関係」改善を目指すことを目標としている。

表 家族教室の概要

目的	依存症に対する知識を深め、適切な対応方法を学び、本人の依存問題及び、家族の負担を軽減させる
象者	薬物問題およびアルコール問題を抱える家族の方で、原則として事前面接を受けた方
実施期間	1ヶ月に1回（2時間）、5回を1クールとし、年間2クール
プログラム	認知行動療法などを参考に作成した、当センター独自のワークブック※
支援スタッフ	当センター職員（精神保健福祉士等） ※薬物家族教室のみ、ナラノスタッフ（1クールの内、各1回）

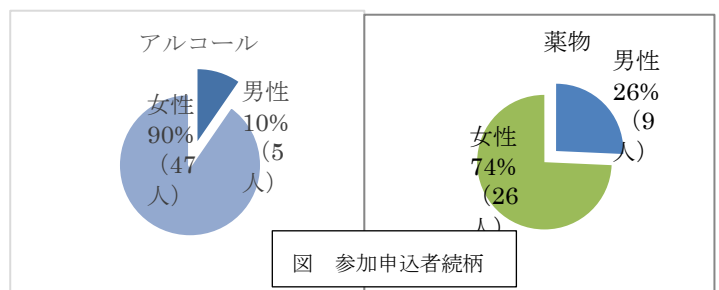
※認知行動療法を元に作成した独自のワークブック

- 第1回 依存症とは
- 第2回 家族の対応（1）
- 第3回 家族の対応（2）
- 第4回 家族の対応（3）
- 第5回 セルフケア
家族の生活を豊かにする

【実施状況（平成 27 年 4 月～平成 29 年 9 月）】

- (1) 実施回数：
 - ①アルコール家族教室（以下アルコールという） 24回※
※平成27年度は通年開催で年9回実施だったため
 - ②薬物家族教室（以下薬物という） 25回
- (2) 参加申込み数：
すべての年度においてアルコールが薬物よりも上回っていた。
- (3) 各教室参加申込者の男女比：
いずれも女性の方が多いが、男性は薬物の方が2.5倍と多い状況となっている。

参加申込数	H27 年度		H28 年度		H29 年度
	前期	後期	前期	後期	前期
アルコール		12	15	16	13
薬物	7	9	12	10	11



- (4) 参加申込者の続柄：アルコールでは一番多いのは配偶者で次いで親であり、薬物では親が一番多く、続いて配偶者が多い状況となっている。
- (5) 平均参加者数：平成28年度まではアルコールの方が多く、平成29年前期は薬物家族教室の方が多くなっており、平均参加者数お逆転している。
- (6) 参加率：アルコールは平成27年度後期のみ多い状況で、全クール6割以下の参加率になっている。薬物では平成28年度以降すべてアルコールより多く、なかには8割を超えているクールもある。
- (7) 次クールへの継続率：平成27年度のみアルコールの方が多くが平成28年度以降は薬物が多い状況であり、平成27年度前期においては100%の継続率となっている。

【実施方法～現状の取り組み～】

アルコールは、新規参加者が多いためワークブックの内容を第1に基礎的な内容を行っている。一方、薬物では継続参加者が多いためワークブックの内容に沿った差し込み課題の導入をし応用的な内容で実施している。

【考察】

(1) アルコール家族教室

①参加率が低い要因として、薬物依存症と比較して支援をしている医療機関も多く、医療機関で実施している家族支援や自助グループなどの活動も根付いており選択肢があること、また文化的な問題意識の差があると思われる。飲酒自体に違法性はないためそもそも問題意識の差があるのではないかと考える。

②継続率が低い要因として、参加率が低いいため、参加者同士顔を見合わせる機会が少なくなり、グループの凝集性が高まらず継続への動機づけが低くなっているのではと考える。また受け皿の選択肢も多いため、1つの場所ごとどまり続ける必要性も低いのではないかと考える。

(2) 薬物家族教室

①申込者が少ない要因として、処方薬や市販薬を除く大体の薬物は使用することまたは所持していることが法に触れ、違法性が高く家族の心情として支援機関であっても足が向かなくなり、表出しにくいことが考えられる。

②参加率が高い要因としては、これまでの薬物依存症の医療・支援の歴史から受け皿そのものが少なく、更に違法性の高さから参加する場所選びも慎重になり、慎重に選んだ結果、参加へのモチベーションも高いのではないかと考える。

【今後の課題】

アルコール家族教室については、参加率の向上への取り組みが課題である。各回の進め方や構成について、初心者が多い参加者のニーズに沿った難易度や内容の検討を行うこと、また、語りの場や時間を設定するなどの内容検討が必要だと考える。薬物家族教室については、継続者が多い参加者に対して内容のマンネリ化を避けることが一番の課題である。より難易度の高い課題や個々の状況に応じた技法の提示等内容の検討が必要であり、参加者同士での共有の場や時間の設定も必要であろう。

家族教室全体としては、参加申込が少ないため、広報の方法や機会についての検討及び自助グループ等家族支援を行っている団体との連携の強化が必要と思われる。

【おわりに】

平成27年度より開始した家族教室も2年が経過しようとしている。参加申込者数についてはまだ少ないため、今後も、当センターとして、依存対象物の違いによる家族支援のあり方のさらなる追求・発展と、依存症支援の普及啓発に尽力していきたい。

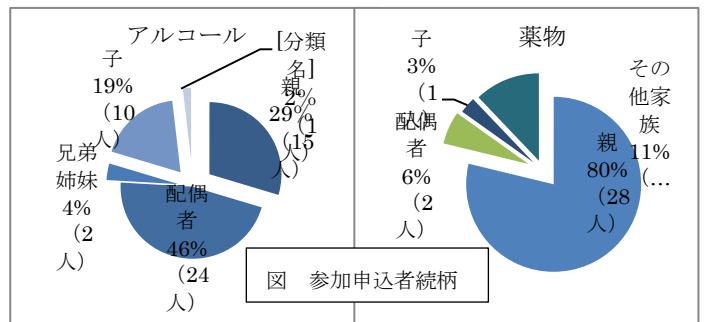
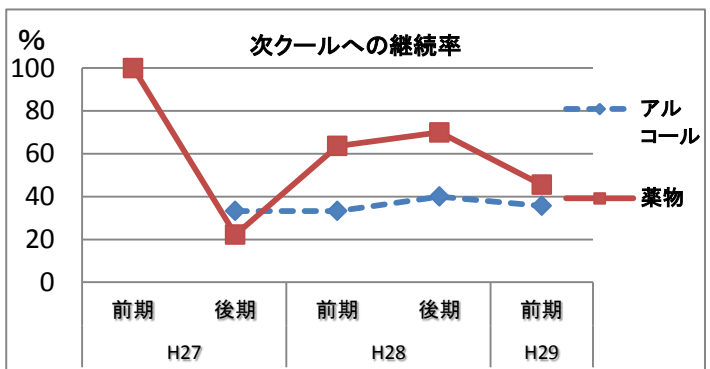
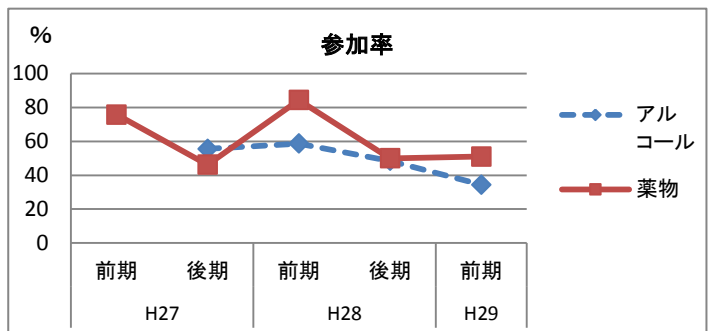


表 平均参加者数 (人)

	H27年度		H28年度		H29
	前期	後期	前期	後期	前期
アルコール		5.2	7.4	6.4	4.4
薬物	4.4	3.6	7.6	5	5



Ⅲ 資料

- 1 精神保健福祉センター運営要領
- 2 福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則
- 3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱
- 4 こころの健康だより

1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号

各都道府県知事・各指定都市市長あて

厚生省保健医療局長通知

一部改正 平成17年7月14日障発第0714005号

精神保健福祉センター運営要領

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律（以下「法」という。）第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障がい者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第32条第3項及び第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障がいの予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、

社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法代32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましいが、精神医療審査会事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例・施行規則

福岡市精神保健福祉センター条例

(設 置)

第1条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター（以下「センター」という。）を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業 務)

第2条 センターは、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること
- (5) 法第45条第1項の申請に対する決定に関すること
- (6) 総合支援法（平成17年法律第123号）第22条第2項の規定により、同条第1項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること
- (7) 総合支援法第52条第1項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関すること
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと

(使用料)

第3条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

- 2 前項の使用料の額は、平成6年厚生省告示第54号（健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法）の別表第1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第2号及び第4号の規定により算定した額又は平成6年厚生省告示第72号（老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準）の別表第1 老人医科診療報酬点数表を用い、同告示第2号及び第4号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第4条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1通につき3,050円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第6条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委 任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成12年11月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成14年 4月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成18年 4月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成25年 4月1日から施行する。

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成12年福岡市条例第65号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第3条 条例第4条に規定する手数料の額は、1通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第4条 条例第5条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成12年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月15日から施行する。

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別		金 額
普通診断書及びこれに類する文書		1,520 円
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

様 式

使用料等減免申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

下記の理由により、福岡市精神保健福祉センターの診療に係る使用料
又は手数料を減免されるよう、別紙証明書を添えて申請します。

記

1.減免申請をする使用料又は手数料

2.理 由

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

福岡市においては、「センター基本計画に関する提言」（平成10年3月）の「外部の有識者も加えた運営協議会を設置し、定期的な活動、成果の評価や支援・助言を行う」に沿って、以下のとおり同会を設置している。

(1) 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設 置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組 織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任 期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則

この要綱は平成13年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

福岡市精神保健福祉センター運営協議会委員名簿

平成29年8月現在

区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	川 崙 弘 詔 中 尾 智 博	福岡大学医学部教授 九州大学医学部講師	会 長
関係機関代表	宮 本 政 智 山 田 尚 吾 新 濱 次 郎 清 成 厚 美 大 村 重 成 吉 田 登志子 前 田 美 紀	福岡あけぼの会理事長 福岡県精神神経科診療所協会副会長 福岡中央公共職業安定所統括職業指導官 福岡市精神保健福祉協議会会長 福岡県精神科病院協会副会長 福岡県精神保健福祉士協会理事 オアシス施設長	
福岡市関係者	中 村 加代子 衣 笠 有 紀 藤 林 武 史 大 島 晶 子 黒 田 小夜子	教育委員会指導部長 中央区保健福祉センター所長 こども未来局こども総合相談センター所長 保健福祉局健康医療部長 福岡市障がい者就労支援センター所長	

協議会開催状況

平成12年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成13年 3月23日
 平成13年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成14年 3月29日
 平成14年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成14年12月12日
 平成15年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成15年11月26日
 平成16年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成16年10月 7日
 平成17年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成17年 9月21日
 平成18年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成18年 8月31日
 平成19年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成19年 8月30日
 平成20年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成20年 8月28日
 平成21年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成21年 8月31日
 平成22年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成22年 8月 5日
 平成23年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年 8月11日
 平成24年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年 9月 6日
 平成25年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年 9月12日
 平成26年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年 9月29日
 平成27年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年 8月27日
 平成28年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年 8月22日
 平成29年度・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年 8月28日